

2023年6月定例会の特徴、反省点ならびに議会改革課題について

2023年7月11日（火）

提出委員：会派・友和（奴間健司）

1 定例会の特徴

- ①改選後の議会体制が発足して初めての定例会であった。新たな一歩が踏み出された。
- ②一般会計補正予算（第2号・5億962万7千円増額補正）を賛成全員で可決した。新型コロナワクチン接種、国の交付金活用(新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金、デジタル田園都市国家構想交付金)、学校管理債における事業債の種類変更が大きな補正理由であることを質疑で確認した。本来は提案理由の説明で触れるべきである。
- ③あすなろ教室並びに米多比児童館の移転に係る条例改正を賛成多数（賛成13、反対5）で可決した。
- ④所有権移転付き賃貸借契約の期間満了後の無償譲渡について財産取得という扱いで議会の議決に付された。初めてのケースであった。
- ⑤議員提案による特別委員会設置決議2件は最終日の本会議で質疑、討論、採決の結果、賛成多数（2件とも賛成10、反対8）で可決。2つの特別委員会が発足した。
- ⑥一般質問は12名が行った。1期目の議員5名が初めての一般質問に臨んだ。
- ⑦議案の補足資料が付託された委員会で提出されたが、議案と一緒に提出されるべきである。執行部に要請していただきたい。

2 定例会の反省点について

①本会議

ア) 本会議（1日目・6月13日）

- a. 一般会計補正予算の提案理由の説明は口頭で行われた。事業の説明であり補正の理由、財源の説明がなかった。説明方法の改善を執行部に要請していただきたい。

イ) 本会議（2日目、6月16日）

- a. 大綱質疑が行われたが、通告書式の確認（1枚に収める）、通告による質疑の推奨が必要。（第45号議案について4名が通告なしで質疑した）

ウ) 一般質問（6月26日・5人、27日5人、28日2人）

- a. 一般質問での資料要求はできないことを周知する必要がある。
- b. 発言訂正が2件あった。訂正の理由について各会派、議員において確認することが大事。

エ) 最終日（6月30日）

- a. 議員提案の第44号（JR古賀駅特別委員会設置）と第45号（浄水場特別委員会設置）については以下の点について検証が必要と思われる。
 - ・議案審議について（提案理由以外の質疑が重なった。議員は特別委員会の定義を確認する必要がある。なお、委員会中心主義の対立語は本会議中心主義であることを念のため付記しておく）
 - ・執行部の出席の在り方（議員間の質疑が続く場合は退席を求めてよい）

・修正動議の在り方（修正動議の内容の吟味が必要）

②常任委員会（文教 19 日と 21 日、市民 20 日、総務 21 日）

ア) 第 34 号議案（あすなろ教室移転）、第 35 号議案（米多比児童館移転）について資料が提出された。この資料は議案と一緒に提出されるべきだった。執行部に申し出ていただきたい。

イ) 第 34 号議案については図面の提出を求め、それに基づいて質疑すべきだった。

ウ) 第 34 号議案については 21 日に委員会を開き自由討議を行った。今後自由討議を積極的に行うことが望まれる。

エ) 所管事務調査が行われたが、最終日本会議で報告すべきものがなかったのか検証が必要と思われる。

③補正予算審査特別委員会（6 月 23 日）

※特になし

3 議会改革の取組みについて（今期 4 年間で実現したい取組み）

①委員会会議録を議会ホームページにアップする

②常任委員会のインターネット中継・録画を配信する

③議会としての指摘事項や政策提言を行うこと（常任委員会、特別委員会、予算・決算特別委員会、政策推進会議）

④議会報告会、市民・各団体との意見交換会を行う

⑤議長選挙の在り方を検討し必要な改正を行う

⑥オンライン委員会の在り方を検討し必要な改正を行う

<参考資料・6月定例会の記録>

①本会議

ア) 本会議 (1日目・6月13日)

- a. 議案の提案理由の説明前に市長あいさつ
二元代表制、コロナ5類、コロナ対策本部会議210回、地球温暖化、子育て支援策
新しい議会への対応等々の内容だった。
- b. 一般会計補正予算の提案理由の説明は口頭で行われた。事業の説明であり補正の理
由、財源の説明がなかった。

イ) 本会議 (2日目、6月16日)

- a. 大綱質疑が行われた。
第33号議案(企業立地促進) 村松議員
第34号議案(あすなろ移転) 大賀議員、森議員、秋吉議員、奴間
第35号議案(米多比児童館) 今井議員、大賀議員、秋吉議員
第37号議案(補正予算) 奴間
第41号議案(東中工事請負) 今井議員、奴間、村松議員(未通告)
第42号議案(財産取得) 奴間
第45号議案(意見書) 今井議員、大隈議員(未通告)、古賀議員(未通告)、
村松議員(未通告)、大賀議員(未通告)

ウ) 一般質問 (6月26日・5人、27日5人、28日2人)

- a. 井之上、今井、大隈、古賀、大賀、村松、紙谷、森、秋吉、奴間、平木、福崎の
12議員が一般質問を行った。
- b. 答弁の中で、特質すべきことは以下の点。所感の委員会でフォローが必要と思わ
れる。
 - b-1 中央公民館や地域公民館のWi-Fi環境についての答弁。リーパスについてはニ
ーズ調査をして対応。契約期間は令和7年度まで。
 - b-2 AI オンデマンドバスの5月末時点の利用実態。1日の利用者数は平日で13
人、土曜日で7人、日曜・祝日で3人。登録947人。
 - b-3 3歳から6歳までの医療費無償化の対象人数は2100人。
 - b-4 免許返納者へのサービスについて金銭的インセンティブには疑問、他者に迷
惑をかけないために返納すべきもの。
 - b-5 市長の選挙公約と所信表明の関係並びに自己評価については明確にすべき。
- c. 今井議員、秋吉議員が発言訂正を行った。

エ) 最終日 (6月30日)

- a. 討論を行った議員は次の通りであった。
第31号(コンビニ10円) 賛成:大賀
第34号(あすなろ移転) 反対:大賀、今井、森 賛成:紙谷、奴間
第35号(米多比児童館移転) 反対:大賀、今井、森
第37号(補正) 賛成: 奴間、平木
第42号(財産取得) 賛成: 奴間

第 43 号（意見書）反対：大賀（採決結果は反対 2、賛成 16）

b. 議員提案の議案 2 件

第 44 号（JR 古賀駅特別委員会設置）

- ・ 質疑：5 名 ・ 「修正動議」 → 可否同数のため議長裁決で否決
- ・ 討論は無く採決の結果、賛成多数で可決（賛成 10、反対 8）

第 45 号（浄水場特別委員会設置）

- ・ 質疑：3 名
- ・ 討論は無く採決の結果、賛成多数で可決（賛成 10、反対 8）

※上記 2 議案については可決後、委員の選任、正副委員長の互選が行われた。

②常任委員会（文教 19 日と 21 日、市民 20 日、総務 21 日）

ア) 文教

a. 議案審議を行った。

第 34 号議案（あすなろ教室移転）、第 35 号議案（米多比児童館移転）について資料が提出された。

第 34 号議案については 21 日に委員会を開き自由討議を行った。附帯決議の必要性についても意見を出し合った。自由討議終結後、討論に入った。反対討論 2 名、賛成討論 1 名。採決の結果、賛成多数（賛成 3、反対 2）で可決した。

第 35 号議案については自由討議は無く、反対討論 2 名。採決の結果、賛成多数（賛成 3、反対 2）で可決した。

第 36 号議案（北中地域開放室エアコン代）の審査を行った。賛成全員で可決した。

b. 所管事務調査では、教育部の方針、教育大綱、水泳授業民間委託、リーパスプラザ基本計画について報告を受け質疑を行った。

イ) 市民建産

a. 31 号（コンビニ 100 円）、32 号議案（市税条例）、33 議案（企業立地促進）、40 号議案（宇津木苑）。33 号議案では資料要求があり提出された。

b. 廃食油回収 BOX 寄贈式の報告

ウ) 総務 付託議案無し

a. 所管事務調査では、部の重点課題、総務課（地域防災計画改訂）、デジタル推進課（統合公開型地理情報、チャット GPT）について報告を受け質疑を行った。

③補正予算審査特別委員会（6 月 23 日）

ア) 一般会計補正予算に対し、平木、大賀、紙谷、森、村松、奴間の 6 議員が質疑した。

イ) 討論では 37 号・一般会計に対し、奴間、大隈が賛成討論。採決の結果、賛成全員で可決。38 号、39 号は討論は無く賛成全員で可決した。